

災害時用公衆電話 設置マニュアル

災害時用公衆電話は、大規模災害時等における通信手段の確保のために避難者や帰宅困難者が無料で使用できる電話です。

- 避難所開設時のみ使用可能です。通常時はご利用いただけません。
- 無料で利用可能です。
- 停電時も利用可能です。
- 災害時には優先で回線がつながります。
- 発信専用です。着信はできません。

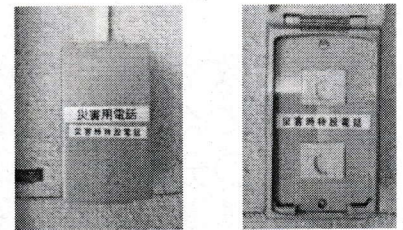
■設置タイミング

避難所が開設された際に、災害用公衆電話を設置します。

■設置場所

モジュラージャック（電話線差込口）は建物の入口または事務室付近に設置してあります。

ケーブルは20メートルありますので、雨を避けることができ、避難者スペースから少し距離を置いた場所を選定してください。



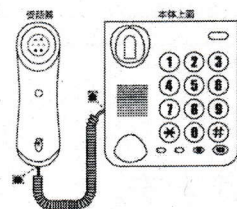
モジュラージャック
(電話線差込口)

■設置手順

1. 電話機等を用意します。

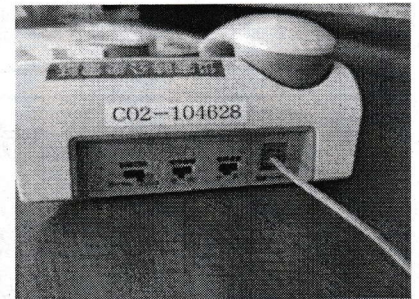
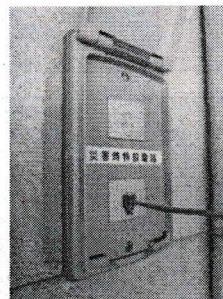
避難所に設置されている小型倉庫の避難所グッズの中から、災害時公衆電話と表示のあるプラスチックケースを用意します。

電話機本体と受話器が接続されていない場合は、つなげてください。



2. ケーブルを電話機とモジュラージャックに差し込みます。

ケーブルを電話機とモジュラージャック（電話線差込口）に「カチッ」と音がするまで差し込みます。

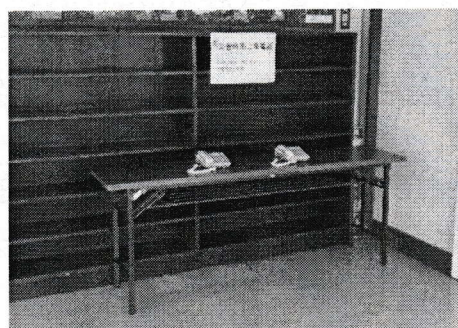


【内容物】電話機2台、ケーブル4本（2m2本、20m2本）
説明書、案内チラシ2枚、災害用伝言ダイヤルの操作方法、
設置マニュアル

3. 電話機を設置する

ケーブルが届く範囲で机や椅子を用意して、電話機を設置します。

必要に応じて案内チラシを掲示したり、災害用伝言ダイヤルの操作方法を電話機横に置くなどしてください。



■使用ルール

1回の利用時間や深夜帯の禁止など、災害の規模や時期に応じて定めてください。

災害時用公衆電話 Q&A

Q1.対象利用者は？

すべての被災者が対象になります。避難所で生活している方だけでなく、在宅避難者や帰宅困難者もご利用いただけます。

Q2. モジュラージャックはどこにあるか。

学校であれば体育館の昇降口、近隣センターは事務室付近に設置してあります。

Q3.混雑時などの時間制限はどうしたら良いか。

避難者数や避難所の状況によって制限時間を定めるなど、柔軟に運用してください。制限時間を設ける場合は、白紙などに「おひとり様〇分まで」など掲示してください。

大体の基準として、発災直後は安否確認など緊急性が高いことから1分から3分程度の制限を設け、状況が落ち着いてきた際には5分程度の制限が望ましいと考えます。

Q4.深夜などの利用時間の制限はしたほうがよいか

災害発生以降、状況が落ち着くまでは、深夜でも使用することとなると思いますが、避難が長期化した場合は消灯時間以降は使用を制限するなど臨機応変にご対応くださいますようお願いいたします。

Q5. 通常時に訓練で使用できるか

通常時に訓練で電話をかけることができます。

ただし通話確認のみとし、業務連絡等では使用しないでください。

Q6. 避難所運営時に本部（市）との連絡に使用できるか

FAXや防災無線などの通信手段がない場合は、2台の内1台を本部との連絡用にするなどしていただいて構いません。

その他、連絡手段が確保できた際は、本来の目的である避難者の連絡手段としていただきますようお願いいたします。